

競技注意事項

1. 競技規則について

本競技会は、2016 年度日本陸上競技連盟競技規則及び本競技会の申し合わせ事項により実施する。また、競技者は日本陸上競技連盟「競技会における広告及び展示物に関する規程」を遵守する。基準を超える商標についてはテープ等で隠す。

2. 参加校受付について

参加校受付は、以下の期日、時刻、場所で行う。

期 日	受付時間	受付場所
9 月 1 日(木) 【大会前日】	14 時 00 分～15 時 00 分	競技場正面玄関
9 月 2 日(金)～4 日(日) 【大会期間中】	開門時刻～閉門時刻	インフォメーション・センター

インフォメーション・センターは、正面玄関付近に設置する。開門時刻・閉門時刻については、14. (11)を参照。

3. 練習について

補助競技場、競技場バックスタンド下雨天練習場を練習場として使用することができる。詳細は、別紙【練習に関する注意事項】を参照。

4. 各種書類について

大会期間中の各種書類の配付及び提出の窓口については、次のとおりとする。

書 類 名	配付場所	提出先・依頼先
不 出 場 届	招集所及びインフォメーション・センター	招集所
重 複 出 場 届		
リレーオーダー用紙	招集所	
記 録 証 明 書	インフォメーション・センター	インフォメーション・センター
第 4 位から第 8 位までの賞状	インフォメーション・センター	

インフォメーション・センターは、正面玄関付近に設置し、開設時間は大会期間中の開門時刻～閉門時刻（下記 14. (11)参照）とする。招集所は、北サブゲート（200m スタート付近）に設置する。

5. 招集について

- (1) 招集所は、北サブゲート（200m スタート付近）に設置する。なお、男女棒高跳の招集は競技実施場所（バックストレート側ピット）で行う。
- (2) 種目別の招集開始及び完了時刻は、プログラムの競技日程に記載してある。
- (3) 招集の方法は、次のとおりとする。
 - ①招集時間内に招集所で競技者係から当該種目に出場する競技者本人が点呼を受ける。その際、ナンバーカード及び商標等の点検を受け、トラック競技においては腰ナンバー標識を受け取る。
 - ②競技規則第 144 条 3(b)により、携帯電話等の機器は、競技場内に持ち込むことはできない。
 - ③同時進行種目への出場競技者は、あらかじめ「重複出場届」に必要事項を記入し、招集所（競技者係）に提出する。「重複出場届」は、招集所及びインフォメーション・センターにおいて配付する。
 - ④招集完了時刻に遅れた競技者は、その種目を棄権したものとみなす。
- (4) リレー種目に出場するチームは、「リレーオーダー用紙」に必要事項を記入し、各ラウンド（予選、決勝）の第 1 組招集完了時刻の 1 時間前までに、招集所（競技者係）に提出する。「リレーオーダー用紙」は招集所に用意してある。

6. 不出場（棄権）について

やむを得ず本競技会への出場を辞退する場合は、次の要領で「不出場届」を提出する。

- (1) 8 月 31 日(水)までは、本連合HP (<http://www.iuau.jp/>)に掲載してある「不出場届」に必要事項を記入し、FAX (03-5304-5569)で提出する。
- (2) 9 月 1 日(木)は、参加校受付に用意してある「不出場届」に必要事項を記入し、参加校受付で提出する。やむを得ず、参加校受付に提出できない場合は、FAX (03-5304-5569)で提出する。
- (3) 9 月 2 日(金)以降は、招集所及びインフォメーション・センターに用意してある「不出場届」に必要事項を記入し、招集所（競技者係）に提出する。やむを得ず、招集所（競技者係）に提出できない場合は、FAX (03-5304-5569)で提出する。

7. ナンバーカードについて

- (1) ナンバーカードは、参加校受付の際に 1 名につき 2 枚配付する(競技規則第 143 条 7 及び 8)。
- (2) ナンバーカードは、そのままの大きさと胸と背に確実につける。ただし、跳躍競技に参加する競技者は、胸または背だけでもよい。
- (3)トラック競技に出場する競技者には、腰ナンバー標識(2 枚)を招集時に配付する。なお、腰ナンバー標識はレース終了後にフィニッシュ付近にて回収する。
- (4) ナンバーカードの布地及び数字の色は次のとおりとする。
 ○男子 『黄色地×黒数字』 ○女子 『ピンク地×黒数字』
 ○5000m、10000m、10000mW 及び十種競技 1500m、七種競技 800m 『オレンジ地×黒数字』
 ※5000m、10000m 及び 10000mW で使用する特別ナンバーカードは、参加校受付の際に 1 名につき 2 枚配付する。また、招集は特別ナンバーカードをつけた状態で行う。
 ※十種競技 1500m、七種競技 800m で使用する特別ナンバーカードは、スタート前に混成競技係が配布する。

8. 用具について

- (1) 棒高跳用のポールは、各自が持参したものを使用する。
- (2) その他の競技に使用する用具は競技場備え付けのものを使用する。ただし、投てき競技については、個人所有の投てき物の使用を希望する場合には、検査を受け使用許可を受けることで個人所有の投てき物の使用を認める。
- (3) 個人所有の投てき物を使用する場合、競技開始時刻の 1 時間 30 分前から 1 時間前までに検査を受ける。ただし、競技開始時刻が 9 時 30 分以前の種目については、8 時 15 分から 8 時 30 分の間に検査を行う。検査を経て合格した投てき物に、主催者の用意するシールを貼るので、競技終了まではがさない。この場合、個人所有の投てき物については一時的に競技場備品としての扱いとなるので、他の競技者との共用になる。また、返却は当該種目の競技終了後に返却場所にて行う。検査場所及び返却場所は、「用器具庫 101」(100m フィニッシュ付近)とする。なお、破損に関して主催者側は何ら責任を負わない。

9. 競技について

(1) トラック競技について

- ①トラック競技における招集完了後の練習は、すべて競技役員の指示に従う。
- ②トラック競技は、すべて写真判定システムを使用する。
- ③スターターの合図は、英語(“On your marks”, “Set”)で行う。
- ④短距離種目及びリレー種目については、スタート・インフォメーション・システムを使用して競技を行う。
- ⑤短距離種目では、衝突事故を防止するため、フィニッシュライン通過後も自分の割り当てられたレーンを走る。
- ⑥5000m、10000m 及び 10000mW は、気象状況により給水を行う。
- ⑦5000m、10000m 及び 10000mW においては、周回の確認のため、トランスポンダー付きの腰ナンバー標識を使用する。トランスポンダー付きの腰ナンバー標識は左腰につけ、通常の腰ナンバー標識を右腰につける。
- ⑧10000mW において、競争審判員主任に単独で競技者を失格にする権限はない。
- ⑨スタートとフィニッシュの場所が異なるトラック競技では、招集所で配付された袋に入れた衣類等をフィニッシュ地点付近まで運搬する。

(2) フィールド競技について

- ①フィールド競技における招集完了後の競技場内での練習は、すべて競技役員の指示に従う。
- ②棒高跳の競技場所での練習は、ゴム製バーを用いて行う。
- ③走高跳及び棒高跳のバーの上げ方は原則として次のとおりとする。

種目・種別		練習	1	2	3	4	5	6	以降
走高跳	男子	2m00 2m10	2m05	2m10	2m15	2m18	2m21	2m24	+ 3 cm
	女子	1m60 1m70	1m65	1m70	1m75	1m78	1m81	1m84	
棒高跳	男子	4m70 5m00	4m80	4m90	5m00	5m10	5m20	5m25	+ 5 cm
	女子	2m90 3m20	3m20	3m40	3m50	3m60	3m70	3m75	

- ④走幅跳及び三段跳は、2ピットで行う。トップ8確定後の4回目以降の試技は、ピットの変更は行わない。
- ⑤サークルを使用する投てき競技の公式練習は、1回につき1分以内とする。

⑥投てき競技の計測は、光波距離測定装置を使用する。ただし、砲丸投の計測は鋼鉄製の巻尺を使用する。

⑦投てき競技は予選を行い、予選通過記録は、以下のとおりとする。

種 目	男 子	女 子
砲 丸 投	1 6 m 0 0	1 3 m 8 0
円 盤 投	5 0 m 0 0	4 5 m 5 0
ハンマー投	6 2 m 0 0	5 3 m 0 0
や り 投	7 2 m 0 0	5 2 m 0 0

(3) 混成競技について

①招集は、各日最初の種目に限り招集所にて行う。それ以後の招集は行わないので、混成競技者は次の種目から混成競技者控室にて待機し、競技役員の指示に従う。

②混成競技における招集完了後の競技場内での練習は、すべて競技役員の指示に従う。

③混成競技者控室は、トレーニング室 1 をパーテーションで区切り、男子がトレーニング室 1 右側、女子がトレーニング室 1 左側を使用する。混成競技者控室への競技者及び競技役員以外の立ち入りは一切禁止とする。

④跳躍種目は 2 ピットで行う。

⑤走高跳及び棒高跳のバーの上げ方 は原則として次のとおりとする。

種目・種別			練 習	1	2	3	4	5	6	以 降
十 種 競 技	走高跳	低	1 m 6 0 1 m 7 5	1 m 6 5	1 m 7 0	1 m 7 5	1 m 8 0	1 m 8 5	1 m 9 0	+ 3 c m
		高	1 m 7 0 1 m 9 0	1 m 7 5	1 m 8 0	1 m 8 5	1 m 9 0	1 m 9 3	1 m 9 6	
	棒高跳	低	2 m 8 0 3 m 4 0	3 m 0 0	3 m 2 0	3 m 4 0	3 m 6 0	3 m 8 0	4 m 0 0	+ 1 0 c m
		高	3 m 8 0 4 m 2 0	4 m 0 0	4 m 1 0	4 m 2 0	4 m 3 0	4 m 4 0	4 m 5 0	
七 種 競 技	走高跳	低	1 m 3 0 1 m 4 0	1 m 3 5	1 m 4 0	1 m 4 5	1 m 5 0	1 m 5 5	1 m 6 0	+ 3 c m
		高	1 m 4 0 1 m 5 5	1 m 4 5	1 m 5 0	1 m 5 5	1 m 6 0	1 m 6 3	1 m 6 6	

⑥十種競技の円盤投・やり投及び七種競技のやり投は、付帯投てき場で行う。

(4) 競技結果と番組編成について

①競技結果及び準決勝以降の番組編成リスト等は、インフォメーション・センター付近及び 1 ゲート階段上コンコースに掲示する。

②タイムにより次のラウンドに進む競技者の決定について、同記録の競技者がいる場合は、写真判定員主任が 0.001 秒単位の時間を判定して決定する。それでも決まらない場合は、当該の競技者または代理人による抽選とする。(競技規則第 167 条)

③競技結果等は記録処理終了後、随時、日本学連HPにて発表する。(大会プログラム表紙の QR コード参照)

PC・スマートフォン用サイト <http://www.iuau.jp/>

携帯用サイト <http://www.iuau.jp/i/>

(5) その他

競技規則第 145 条 2 及び第 162 条 5 の適用により、本競技会中に警告を 2 回受けた競技者は本競技会における以後のすべての種目に出場できなくなる。

10. 抗議と上訴について

競技の結果または競技進行中に起きた競技者の行為に関する抗議は、競技結果が電光掲示板で正式発表されてから、競技規則第 146 条 2 及び第 146 条 2[国内]に定められた時間内にその競技者または代理人がインフォメーション・センターに申し出る。その後、担当総務員を通して審判長に対して口頭で抗議を行う。さらに、審判長の裁定に不服の場合は預託金(1万円)を添え、担当総務員を通してジュリーに文書で申し出る。(競技規則第 146 条)

11. ドーピング・コントロール・テストの実施について

- (1) ドーピング・コントロール・テストは、日本アンチ・ドーピング機構及び日本陸上競技連盟の規則に従い実施する。ドーピング・コントロール・テストを指示された競技者は、競技役員の指示に従ってテストを受ける。
- (2) 2015 年 1 月 1 日より、世界アンチ・ドーピング規程、国際基準、そして日本アンチ・ドーピング規程が改定され、未成年者（20 歳未満）の競技者が競技会に参加する際、「未成年者同意書」（親権者による署名が必須）を持参しなければならない。本大会に参加する未成年者は、日本学生陸上競技連合 HP (<http://www.iuau.jp/>) に掲載の未成年者同意書を熟読し、署名、捺印の上、競技会に必ず持参する。未成年競技者はドーピング検査に指名されたときに、同意書の原本をドーピング検査室にて NFR（大会医事代表）に提出する。提出は未成年時に 1 回のみで、同意書の提出後に再びドーピング検査に指名された場合は、既に原本を提出済みであることを NFR に申し出る。会場において、原本の提出がなくとも、検査は行われるが、検査後 7 日以内に日本陸連事務局に原本を提出する。

12. 対校得点について

- (1) 対校得点は各種目、第 1 位が 8 点、第 2 位が 7 点、第 3 位が 6 点、第 4 位が 5 点、第 5 位が 4 点、第 6 位が 3 点、第 7 位が 2 点及び第 8 位が 1 点とする。なお、同順位により、対校得点を割る場合には小数計算を行う。その計算は記録センターで行う。
- (2) 対校得点が同点の場合、優勝種目数の多い方を上位とする。（優勝種目数が同数であれば、第 2 位入賞種目数の多い方を上位とする。以下同様。第 8 位入賞種目数まで同じ場合は、同順位とする。）

13. 表彰について

- (1) 総合・トラック・フィールド・混成の男女各部門において対校得点による順位が最上位であった大学には、閉会式にて賞典を授与する。
- (2) 男女各種目において第 1 位に入賞した競技者が最も多かった大学には、閉会式にて賞典を授与する。
- (3) 各種目の第 1 位から第 3 位までに入賞した競技者には、メダルと賞状を表彰式にて授与する。
- (4) 表彰式の際の服装は、上はナンバーカードをつけて、公式 T シャツあるいはジャージを着用する。下は公式ジャージを着用する。
- (5) 第 4 位から第 8 位までに入賞した競技者には賞状を授与するので、インフォメーション・センターにて受け取る。
- (6) 総合・トラック・フィールド・混成の男女各部門において対校得点による順位で第 1 位から第 8 位までに入賞した大学には賞状を授与するので、インフォメーション・センターにて受け取る。

14. その他

- (1) ID コントロールを実施するので、配付した ID カードは常に携帯する。
- (2) 更衣室は、男子が男子更衣室 101、女子が女子更衣室 101 を利用できる。更衣室は更衣のみに使用し、私物を放置しない。
- (3) 大会期間中の貴重品の管理は各自で行う。なお、大会期間中に主催者に届けられた物品等については、一時的にインフォメーション・センターにて保管するが、その他の盗難及び紛失に関しては、一切の責任を負わない。
- (4) 輸送について
 - ① ポールの事前輸送および返送については、事前に日本学連 HP より所定の様式をダウンロードし、日本学連事務局に FAX にて 8 月 18 日（木）15 時までに申し込む。なお、当日の返送斡旋申込は一切受け付けない。
 - ② やり及びチーム荷物の事前輸送については、必ず 9 月 1 日（木）着の期日指定で以下の住所に送る。
〒360-0004 埼玉県熊谷市上川上 300 熊谷スポーツ文化公園陸上競技場 気付（大学名）宛
 - ③ やりの返送並びにチーム荷物等の輸送を希望する場合は、インフォメーション・センターにて各自で輸送の手続きを行う。なお、輸送を希望する際には、必ず段ボールで包装する。包装が完全でない荷物は、受け付けない。
- (5) 部旗、横断幕の掲出については、各大学 1 枚に限り、バックスタンド及びサイドスタンド上段または中段の手すりのみ可能とする。主催者側から移動の要請等があった場合には、速やかに移動する。また、他の大学が集団応援場所として使用している場所に横断幕を掲出した場合、当該大学から移動の要請があったときには、集団応援場所として使用している大学を優先とするので、先に横断幕を掲出していた場合でも、横断幕の移動に応じる。競技場内（スタンドを含む）におけるのぼり旗の掲出及び、競技場外を含むすべての箇所におけるのぼり旗のくくりつけは禁止する。なお、掲出した部旗、横断幕については、各日の競技終了後スタンド上に設置したままにせず、必ず撤収する。
- (6) 雨天練習場のトレーナー活動場所におけるトレーナー活動は、事前に主催者の許可を得た参加校に限る。
- (7) 主催者の許可なく競技場内の電源を使用することを禁止する。
- (8) 競技運営に関すること以外での芝生への立ち入りは一切禁止とする。
- (9) 競技中に発生した傷害及び疾病等についての応急処置は主催者において行うが、それ以後の責任は一切負わない。ただし、2016 年度公益社団法人日本学生陸上競技連合普通会員は、原則としてスポーツ安全保険に加入しているので、この保険が適用される場合がある。なお、インフォメーション・センターにおいて、スポーツ安全保険の事故報告書を配付する。

(10) 救急車などの緊急車両を手配する事態が起こった場合、一刻を争う事態でない限り大会本部及び競技場側の許可なく手配をしない。手配する場合は、大会本部より車両の手配を行うので、その際は、詳細を含め大会本部に連絡する。

(11) 開門時刻及び閉門時刻は次のとおりとする。

期 日	開門時刻	閉門時刻
9月2日(金)	7時30分(11ゲートは8:30)	19時30分
9月3日(土)	7時30分(11ゲートは8:30)	20時00分
9月4日(日)	7時30分(11ゲートは8:30)	17時00分

(12) ゴミは参加者が各自持ち帰る。

(13) その他、不明な点はインフォメーション・センターに問い合わせる。